

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム	
2	行政機関等の名称	伊丹市農業委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
4	個人情報ファイルの利用目的	農業者が所有・耕作する農地の権利を保護するため、農地法に基づき農地台帳を整備する。	
5	記録項目	1 氏名、2 続柄、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 農業従事日数、7 自家農業の従事程度、8 兼業の形態、9 農業者年金、10 所有する農地 11（個人情報ではない）その他農地および営農に関する事項	
6	記録範囲	農地を所有・耕作する世帯の世帯員	
7	記録情報の収集方法	住民基本台帳、固定資産税課税台帳、本人の申告、農業委員会への各種申請・届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	一般社団法人 全国農業会議所
		[所在地]	〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8
10	開示請求等を受け る組織の名称 及び所在地	[名称]	伊丹市農業委員会事務局
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第 60 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市農地台帳システム	
2	行政機関等の名称	伊丹市農業委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
4	個人情報ファイルの利用目的	農業者が所有・耕作する農地の権利を保護するため、農地法に基づき農地台帳を整備する。	
5	記録項目	1 氏名、2 続柄、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 農業従事日数、7 自家農業の従事程度、8 兼業の形態、9 農業者年金、10 所有する農地 11（個人情報ではない）その他農地および営農に関する事項	
6	記録範囲	農地を所有・耕作する世帯の世帯員	
7	記録情報の収集方法	住民基本台帳、固定資産税課税台帳、本人の申告、農業委員会への各種申請・届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	伊丹市財政基盤部税務室資産税課、伊丹市都市活力部産業振興室農業政策課、伊丹市都市活力部都市整備室都市計画課
		[所在地]	〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧 1-1
10	開示請求等を受け る組織の名称 及び所在地	[名称]	伊丹市農業委員会事務局
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第 60 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	